

地震対策関係法令

【災害対策基本法】

- ・昭和36年制定
- ・災害対策の基本について定める法律。
- ・伊勢湾台風を契機に制定、阪神淡路大震災・東日本大震災後に一部改正される。
- ・防災に関する責務の明確化
- ・総合的防災行政の整備
- ・計画的防災行政の整備
- ・災害対策の推進
- ・激甚災害等に対する財政援助
- ・災害緊急事態に対する措置

【大規模地震対策特別措置法】

- ・昭和53年制定
- ・東海地震(駿河トラフ)を想定する。
- ・内閣総理大臣は気象庁長官から地震予知情報の報告を受けた時は、警戒宣言を発令する。

【地震防災対策特別措置法】

- ・平成7年制定
- ・阪神淡路大震災を契機に制定される。
- ・都道府県知事は地震防災緊急事業五箇年計画を作成する。
- ・国の財政上の特別措置等を定める。

【南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法】

- ・平成14年制定
- ・南海トラフ地震を想定。

【日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法】

- ・平成16年制定

【津波防災地域づくりに関する法律】

- ・平成23年制定
- ・東日本大震災を契機に制定される。

【首都直下地震対策特別措置法】

- ・平成25年制定
- ・首都直下地震を想定する。